



自然環境を守るチカラ



施策項目

1 自然環境の保全

施策の方針

町の誇りである自然環境（多良岳・有明海）の恩恵を活用するとともに、町の景観を守り、次世代へと引き継ぎます。

現状と課題

本町は古来から「豊足の里」と称される程、山から海に至るまで豊かな自然環境の恩恵に浴してきた地域です。希少な動植物が生息する多良岳の天然林や田古里川河口域等では、良好に保全され続けた自然環境により生物多様性が保たれています。

また、町民の暮らしに直結している水道や農業用水等の水の循環環境に関しては、水源の森 100 選の多良岳の天然林や適切な森林管理が実施されている人工林により、河川や地下水の水源の安定性が図られています。

河川等の水質保全のために、家庭用合併浄化槽の普及を促進していますが、高齢者世帯が多いため合併浄化槽の普及が遅れています。

主要な施策

(1) 森林の適切な管理

山から海まで豊かな自然環境を育む森林については、民有林の適切な施業管理を推進します。また、森林環境譲与税を利用し、森林の機能が低下した私有林の公的管理を進めていきます。

(2) 有明海の環境改善

有明海再生のために、太良町地先海域の海底耕耘による底質改善、貝類増殖による水質改善を推進するとともに、町民等参加の広葉樹植栽による豊かな海を育む森づくりを進めていきます。

(3) 河川等の水質保全

本町の自然環境の保全という観点から、今後も引き続き家庭用合併浄化槽の普及を促進します。

成果指標

指標	単位	現状値 (2018年度)	中間目標値 (2023年度)	目標値 (2027年度)
環境保全状況についての満足度	%	25.2	27.5	30.0

関連計画

- 太良町森林整備計画
- 太良町生活排水処理基本計画



自然環境を守るチカラ



施策項目

2 持続可能な環境に配慮する 社会の構築

施策の方針

町民、事業者、行政が互いに協力しあい、環境保全意識を高めながら、環境にやさしいまちづくりを推進します。
取り組みにあたっては、環境に配慮するよう意識し、身近なところから着実に進めていきます。

現状と課題

ごみ処理施設については、4市5町で構成する一部事務組合の佐賀県西部広域環境組合において運営を行っています。

ごみ分別の啓発やごみ袋の改良等により、町民の分別意識は向上していますが、まだ多くの資源化できるものがごみとして処理されています。今後、高齢化が進むことで、身体的な理由や支援者がいない等の理由でごみを出すことが困難な人が増えていくことが予想され、日常的なごみ出しの支援についても検討が必要です。

不法投棄については、啓発活動は随時行っているものの減少していません。投棄される

場所は、山林地等が多くなっています。地域、警察等と連携しながら監視体制やパトロールの強化に取り組みながら、モラルの向上や啓発活動を行う必要があります。

低炭素社会への取り組みに関しては、十分な取り組みを行うことができていません。地球温暖化等への対策について啓発を推進し、他市町村の先行事例を参考としながら、自然エネルギー導入を進めていくことが必要です。

主要な施策

(1) ごみ収集・処理体制の充実

広域的な処理体制のもと、ごみの排出動向や関連法に即した分別収集体制の充実、広報・啓発活動の推進等を通じた分別排出の徹底に努めます。

(2) 3 R 1 運動の促進

町民全体にごみの減量化についての周知等を徹底します。

(3) 不法投棄の予防

警察、地域住民と一体となって不法投棄の予防に努めます。

(4) し尿の適正処理

し尿については引き続き鹿島藤津地区衛生施設組合において適正な処理を行います。

(5) 清掃美化活動の促進

美しいまちづくりと住みよい環境づくりを目指し、地域や各種団体が行う除草作業やボランティア活動を支援します。

(6) 循環型社会の推進

再生可能エネルギーの推進及び導入により、二酸化炭素の排出量を削減し、環境にやさしい循環型社会の形成を目指します。

1 3 R (スリーアール) 運動／ゴミを減らすための3つのキーワードである、Reduce (リデュース) ゴミになりにくい製品を使う、Reuse (リユース) 再利用する、Recycle (リサイクル) 再生資源として利用する、の頭文字をとったもの。ゴミ減量化の運動のこと。

基本目標 1

自然環境を守るチカラ

成果指標

指標	単位	現状値 (2018年度)	中間目標値 (2023年度)	目標値 (2027年度)
町民一人当りのごみ排出量	kg	179	175	170
リサイクル率	%	18	20	22

関連計画

- 太良町一般廃棄物（ごみ）処理基本計画
- 太良町災害廃棄物処理計画
- 太良町生活排水処理基本計画



自然環境を守るチカラ



施策項目

3 住みよい居住環境の整備

施策の方針

町民の憩いやレクリエーションの場として、地域の特性や要望に応じた公園・緑地等の整備を図るとともに、適切な維持管理に努めます。

町民の生活と密接に結び付いたライフライン（水道）を計画的に整備し、安全で安定的な給水の確保に努めます。

現状と課題

公園や緑地は、スポーツ・レクリエーションの場、交流・憩いの場、子どもの遊び場となる重要な施設です。

本町は、有明海や多良岳といった山々の緑に囲まれた優れた自然環境・景観を誇るまちであり、自然の緑や水に親しめる場は数多くあります。

しかし、町民の生活に身近な交流の場、憩いの場、子どもの遊び場としての公園・緑地等の整備状況は十分とは言えず、町内の子育て世代の多くが町外の公園を利用しています。このため、町内に身近な公園・緑地等の充実整備に努めていく必要があります。

一方、水道事業においては人口減少及び節水型社会の影響により給水需用が低減してお

り、給水収益の持続的増加が期待できない状況にあることから、増加する老朽管の更新費用の財源確保が課題であり、施設の長寿命化を図りつつ、併せて計画的な漏水調査・修理により、有収率¹の向上に努める必要があります。今後も広報誌等を活用し、水に対する理解と関心を高めてもらうよう啓発に努めます。

主要な施策

(1) 公園・緑地等の整備、保全

町民のやすらぎの場、ふれあいの場としての機能が発揮できるよう、地域に身近な公園の整備、保全に努めます。親子が触れ合い、安心して子どもが遊べる公園と周辺環境を整備し、町外からの利用者呼び込みます。

(2) 公園・緑地等の維持管理の充実

町民と行政の協働のもと、公園・緑地等の維持管理機能の充実を図ります。

(3) 計画的な水道施設の整備・水道事業の健全運営

安全でおいしい水を安定的に供給するため、水道施設の計画的な更新を図り、併せて災害に強い施設の整備を行っていきます。

また、町民生活や社会活動に不可欠な水道事業を維持していくために、管理・運営の効率化を行いコスト縮減と費用の平準化により、経営の安定化を図ります。

成果指標

指標	単位	現状値 (2018年度)	中間目標値 (2023年度)	目標値 (2027年度)
公園・緑地等の整備状況についての満足度	%	24.8	40.0	50.0
有収率	%	82.7	84.0	85.0
町営水道の満足度	%	59.5	62.0	65.0

関連計画

- 太良町公共施設等総合管理計画

¹ 有収率／給水する水量（配水量）と料金として収入のあった水量（有収水量）との比率。
 （有収水量 ÷ 配水量）×100



自然環境を守るチカラ



施策項目

4 美しい景観づくり

施策の方針

町民共有の財産である美しい景観を守り、
未来に継承するため、
町民と行政が連携して継続的な景観づくりに取り組みます。

現状と課題

町の魅力ともなっている、多良岳、有明海に代表される美しい自然景観は、町民共有の財産であり、将来にわたり維持・保全に努めていく必要があります。また、特色を活かしたまちづくりを行うためには、固有の景観資源を活用した景観づくりを進めていくことが重要です。

美しい景観を次世代に残し未来に継承するため、町内で活動中の景観づくりの住民団体等に対し、継続的に支援を行うことが必要です。

また、農業経営の悪化に伴う農地の遊休化は、景観及び環境の悪化を招いており対応が必要になっています。

主要な施策

(1) 自然と調和したまちづくりの推進

自然環境や景観の保全を基本に計画的な開発や土地の有効利用に努め、町民が誇りと愛着を持てる自然と調和したまちづくりを進めます。

(2) 22世紀に残す佐賀県遺産支援事業費補助事業の活用

佐賀県が認定する佐賀県遺産の保存及び活用を図るため、所有者または地区代表者へ補助金を交付することで、地域を象徴する建造物や美しい景観を呈する地区が後世に継承できるよう進めていきます。

(3) 荒廃農地の林地への転換

耕作再開の困難な農地については、林地への転換を推進します。

成果指標

指標	単位	現状値 (2018年度)	中間目標値 (2023年度)	目標値 (2027年度)
町の景観の状況（太良町らしい美しい景観づくりなど）についての満足度	%	37.2	50.0	60.0

関連計画

- 太良町農業振興地域整備計画
- 太良町人・農地プラン

重点
「つながり」
を創る
チカラ

1
自然環境
を守る
チカラ

2
産業を
発展させる
チカラ

3
人を
そだてる
チカラ

4
暮らしを
守る
チカラ

5
地域の
チカラ

